

# 平成 21 年県民意識調査

日ごろ県政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、「富県共創！活力とやすらぎの<sup>くほ</sup>邦づくり」を県政運営の理念に掲げ、平成19年3月に作成しました「宮城の将来ビジョン」の実現を目指し、さまざまな取組を重点的に行っております。

この調査は、このような県の取組について、県民の皆様への認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う項目、さらには宮城の食・治安などといったテーマに関する御意見・御感想をお聞きし、その結果を県の施策評価や企画立案に当たっての重要な情報として活用させていただくとともに、「宮城の将来ビジョン」の着実な推進に向けて、今後の県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数ですが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

平成 21 年 3 月

県民の皆様

宮城県知事

村井 嘉浩

## ◆ 調査対象者の選び方

県内にお住まいの20歳以上の方4,000人を、選挙人名簿から無作為に抽出させていただきました。

## ◆ 調査回答の方法

調査をお願いした御本人(封筒のあて名となっている方)がお答えください。質問は4ページから始まります。できるだけすべての質問にお答えくださるようお願いいたします。

なお、記入の際は、濃いえんぴつ、ボールペンなどを御使用ください。

また、いったん記入した内容を訂正する場合、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきりわかるようにしてください。

## ◆ 記入いただいた調査票について

記入いただいた調査票は、同封しました返信用封筒に入れ、**3月23日(月)まで**に、切手をはらずにそのままポストに投函してください。

なお、調査は無記名で行われ、かつ、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様のありのままの御意見を御記入くださるようお願いいたします。

御協力  
お願  
いし  
ます  
！



宮城県観光PRキャラクター  
むすび丸

調査に関する問い合わせは、こちらまでお願いします。

宮城県企画部行政評価室

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2406 (直通)

ファックス：022-211-2493

電子メール：g-hyoka@pref.miyagi.jp

ホームページ URL：http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/

## ◆ 調査に回答いただくに当たって

この調査票の構成は次のとおりです。

1 まず、「宮城の将来ビジョン（※）」で定めた今後優先的・重点的に進める33の取組ごとに、下記の(1)認知度、(2)関心度、(3)重視度、(4)満足度、(5)優先項目についてお聞きします。（4ページから36ページまで）

- (1) 今年度、県がこれらの取組を行っていたことについて、どのくらい知っているかをお聞きします。  
回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。
- (2) 県が行ってきたこれらの取組の内容について、どのくらい関心があるかをお聞きします。  
回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。
- (3) 県がこれらの取組を今後行っていくことが、どのくらい重要と考えるかをお聞きします。  
回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。
- (4) 県が行ってきたこれらの取組について、あなたはどのくらい満足しているかをお聞きします。  
回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。
- (5) 目標とする宮城県の姿を目指して、あなたが今後特に優先すべきと思う項目をお聞きします。あてはまる項目の記号（ア・イ・ウなど）に○をつけてお答えください。（○は1つだけでなく、いくつでもつけられます。）

※調査票の構成・記入につきましては次ページを御参考ください。

2 次に、4つのテーマ「宮城の食」「宮城の治安」「暮らしと環境」「景観の保全・形成」についてお聞きします。回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。（設問ごとにつけられる○の数は異なります。）  
（37ページから40ページまで）

3 最後に、あなた御自身のこと、今回の調査に対する御意見についてお聞きします。（41ページから43ページまで）

★ できるだけすべての質問にお答えください。  
御協力をよろしくお願ひします。



## （※）宮城の将来ビジョンとは？

本県を巡る内外の社会情勢の変化を踏まえ、「富県共創！活力とやすらぎの<sup>く</sup>邦づくり」を県政運営の理念として、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆様と共有し、その着実な実現に向け、県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにしたものです。

政策推進の  
基本方向

- ・ 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～
- ・ 安心と活力に満ちた地域社会づくり
- ・ 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

（※）ビジョンの概要については、同封されているパンフレットを御覧ください。  
また、県の政策課ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/>）にビジョンの詳しい情報を掲載しております。



**取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興**



**取組概要**  
高度電子機械産業、自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致や、市場拡大が期待される分野での新製品開発や取引拡大等の支援に取り組み、県内製造業の振興を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

○各地方振興事務所が企業のニーズの把握・発掘、相談への対応を的確かつ迅速に展開する「御用聞き1・2・3プラン」を実施するなど、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援しています。  
○県内企業のものづくり基盤技術の高度化やナノテク等の先端技術の地域定着を図るため、地域の大学、高专等と連携し、県内企業の技術力の向上や先端技術の実用化を支援しています。  
○自動車関連産業の集積を目指し、市場開拓に向けて専門員の配置や名古屋産業立地センターの設置により、企業ニーズの把握と情報提供に取り組むとともに、経営革新や技術向上を支援しています。  
○産業集積の拠点を形成するため、積極的な企業誘致を行った結果、昨年度の第二仙台北部中核工業団地及び大和リサーチパークへの2件の大型企業と関連企業の誘致に引き続き、今年度は仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地においても自動車関連産業の大型立地が決定しました。  
○設備投資を行う場合の初期負担を軽減し、県内での設備投資をさらに促進させるため、県内で工場の新設・増設を行った企業に対する従来の企業立地奨励金を大幅に拡充するとともに、県税の新しい優遇制度を創設しました。  
○自動車及び高度電子機械関連事業に取り組む中小企業等に対し、信用保証料負担の軽減を行い、資金融通の円滑化を図っています。  
○高度電子機械産業の集積を目指し、地域企業との連携を推進するとともに、マッチング支援により、県内企業の新分野進出や取引拡大を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

**問1** 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない  
**問2** 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

**問3** 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない  
**問4** 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

○高度電子機械、自動車関連産業において、技術力の向上や集積が進み、生産性が上がり多くの雇用と税収をもたらしています。  
○高度電子機械、自動車関連産業のほか、多くの雇用と税収をもたらす競争力を有する企業や次代の日本経済をけん引する企業の集積が進んでいます。

**問5 目標実現のため県として行う項目** <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携して行う、県内製造業の技術力、営業力、販売力などの強化への支援	ア
自動車関連産業を活発にするための下地となる県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援や隣接県の試験研究機関との連携による技術開発への支援	イ
岩手・山形県等と連携して関東・東海圏域で商談会を開催するなど、受注機会の拡大促進	ウ
光関連産業や生活福祉関連産業など市場拡大が期待される分野での、技術開発や製品開発への取組支援	エ
半導体関連産業など経済波及効果の高い業種や、雇用増加につながる業種などを中心とした、地域経済の核となる企業の誘致促進	オ

**■ 問1（認知度）の記入の仕方**

- ・ 県がこの取組を行っていたことについて、どのくらい知っているかをお聞きします。
- ・ あなたの認知度の番号1つに○をつけてください。
- ・ 記入例にある○の位置は【ある程度知っている】場合です。

**■ 問2（関心度）の記入の仕方**

- ・ 県が行ってきたこの取組の内容について、どのくらい関心があるかをお聞きします。
- ・ あなたの関心度の番号1つに○をつけてください。
- ・ 記入例にある○の位置は【あまり関心がない】場合です。

**■ 問3（重視度）の記入の仕方**

- ・ 県がこの取組を今後行っていくことが、どのくらい重要と考えるかをお聞きします。
- ・ あなたの重視度の番号1つに○をつけてください。
- ・ 記入例にある○の位置は【重要だと考える】場合です。

**■ 問4（満足度）の記入の仕方**

- ・ 県が行ってきたこの取組について、どのくらい満足しているかをお聞きします。
- ・ あなたの満足度の番号1つに○をつけてください。
- ・ 記入例にある○の位置は【やや不満】の場合です。

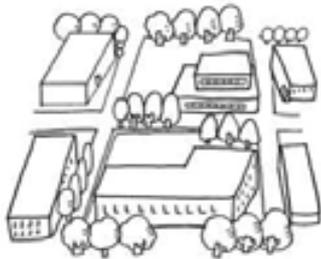
**■ 問5（優先項目）の記入の仕方**

- ・ 取組目標の実現のため、優先すべきと思う項目をお聞きします。
- ・ あなたが優先すべきと思う項目（ア、イ、ウなど）の記号に○をつけてください。（○はいくつでも）
- ・ 記入例にある○の位置は【アとウとエの項目を優先すべきと思う】場合です。

次のページから質問が始まります。最後まで御協力をお願いします。

## 取組1

## 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興



### 取組概要

高度電子機械産業，自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致や，市場拡大が期待される分野での新製品開発や取引拡大等の支援に取り組み，県内製造業の振興を目指します。

### ■ 県は今年度，こんな取組を主に行ってきました。

- 各地方振興事務所が企業のニーズの把握・発掘及び相談への対応を的確かつ迅速に展開する「御用聞き1・2・3プラン」を実施するなど，富県宮城の実現に向けた産業活動を支援しています。
- 県内企業のものづくり基盤技術の高度化やナノテク等の先端技術の地域定着を図るため，地域の大学，高専等と連携し，県内企業の技術力の向上や先端技術の実用化を支援しています。
- 自動車関連産業の集積を目指し，市場開拓に向けて専門員の配置や名古屋産業立地センターの設置により，企業ニーズの把握と情報提供に取り組みとともに，経営革新や技術向上を支援しています。
- 産業集積の拠点を形成するため，積極的な企業誘致を行った結果，昨年度の第二仙台北部中核工業団地及び大和リサーチパークへの2件の大型企業と関連企業の誘致に引き続き，今年度は仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地においても自動車関連企業の大規模立地が決定しました。
- 設備投資を行う場合の初期負担を軽減し，県内での設備投資を更に促進させるため，県内で工場の新設・増設を行った企業に対する従来の企業立地奨励金を大幅に拡充するとともに，県税の新しい優遇制度を創設しました。
- 自動車及び高度電子機械関連事業に取り組み中小企業等に対し，信用保証料負担の軽減を行い，資金融通の円滑化を図っています。
- 高度電子機械産業の集積を目指し，地域企業との連携を推進するとともに，マッチング支援により，県内企業の新分野進出や取引拡大を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 高度電子機械，自動車関連産業において，技術力の向上や集積が進み，生産性が上がり多くの雇用と税収をもたらしています。
- 高度電子機械，自動車関連産業のほか，多くの雇用と税収をもたらす競争力を有する企業や次代の日本経済をけん引する企業の集積が進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携して行う，県内製造業の技術力，営業力，販売力などの強化への支援	ア
自動車関連産業を活発にするための下地となる県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援や隣接県の試験研究機関との連携による技術開発への支援	イ
岩手・山形県等と連携して関東・東海圏域で商談会を開催するなど，受注機会の拡大促進	ウ
光関連産業や生活福祉関連産業など市場拡大が期待される分野での，技術開発や製品開発への取組支援	エ
半導体関連産業など経済波及効果の高い業種や，雇用増加につながる業種などを中心とした，地域経済の核となる企業の誘致促進	オ

## 取組2

## 産学官の連携による高度技術産業の集積促進



### 取組概要

高度技術産業の創出を目指した企業と大学等との連携による技術開発を活発化するとともに、特許等の活用促進・新製品の開発支援を行うことによって、競争力の高い製品を持つ企業や独自技術を持つ企業の集積促進を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 高度電子機械産業の集積を目指し、半導体関連産業などへの参入支援を行っており、今年度は、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を設立し、取引拡大等の支援に取り組んでいます。
- 県内の中小企業や生産者が、知的財産の重要性を認識し、競争力の強化と経営の持続的発展を進めているよう、セミナーの開催やアドバイザーによる支援活動等を行っています。
- 産学官の共同研究体制により、市場性が有望視されるエネルギー分野などの競争力のある新事業創出を促進するとともに、企業等と連携し、研究開発や技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 県内の大学や高専などの学術研究機関と企業の連携による、高度技術の事業化が進んでいます。
- ベンチャー企業と既存企業が連携して、活発な事業活動が行われています。  
また、そのような活動を通じて、県内に有望な企業が多く集まっています。
- 特許などを活用した競争力のある製品を持つ企業や世界に通用する独自技術を持つ企業など、存在感ある企業の数が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

高度技術を活用した産業を作り出したいと考える企業と大学などの人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワークづくり	ア
---	---

大学や県内企業などによるプロジェクトに、国からの大規模な資金を使えるようにするための支援	イ
--	---

知的財産・未利用特許を持つ県内企業や大学などと、それを使った開発を行える企業の仲介や、そのような技術を利用して行う新製品の開発支援	ウ
---	---

これから整備される東北大学サイエンスパークなどでの産業界と大学が連携した研究成果を活用した新製品の開発支援	エ
---	---

独自技術を持つ企業の共同研究や、医学と工学が分野を超えて行う研究などによる新製品開発への支援	オ
--	---

### 取組3

## 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興



#### 取組概要

県内で生産される豊富な農林水産物や水産加工業を中心とした産業の集積を生かし、付加価値の高い製品の開発を支援するとともに、食品製造業を成長軌道に乗せ、出荷額の増加を目指します。

#### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 宮城の情報発信と売れる商品づくりを支援するため、東京都豊島区東池袋にアンテナショップを開設し、県産品販売を通して首都圏の消費者ニーズを県内企業等に提供しています。
- 食産業の振興のために推進方針を定め、「食材王国みやぎ」の取組を更に統一的に展開することで、多彩で豊富な県産食材等のブランドイメージを高めています。
- 農林水産物の付加価値を高めた加工品の開発を目指す農産加工者を支援するため、専門アドバイザーの派遣や研修会を開催し、経営能力や加工技術の向上を図っています。
- 安全で安心な水産物・水産加工品を提供するため、産地魚市場や水産加工場における衛生対策をより一層推進するための取組を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

#### ■ 目標とする宮城の姿

- 食品製造業と農林水産業が連携し、地元の素材を生かした商品がたくさん生まれています。
- 「食材王国みやぎ」のイメージが広まり、県産食材の評判が高まって、宮城の農林水産物を使った加工食品の需要が伸びています。
- 宮城の加工食品がさまざまな場所・方法で販売されるようになり、東アジアなど海外でも販売されています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

高齢化社会や健康志向などを踏まえて行う、消費者が求める商品づくり	ア
新たな加工食品などの開発を、農林水産業、食品製造業者等が協力しながら行う体制づくりへの支援	イ
県内での取引を活発にするための、企業間の取引などの仲介	ウ
商品開発力や販売力を強化するための食品製造業の経営革新	エ
産学官の連携や地域の食文化を生かした新商品開発	オ
販売競争を有利に進めるための県産食品のイメージアップ	カ
県や関係機関が協力して行う大規模商談会や、首都圏などで開催される国際規模の商談会での、県産食品の取引拡大に向けた支援	キ
首都圏などでの市場調査や、企業間の販売や取引の仲介の支援	ク

## 取組4

## 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興



### 取組概要

高付加価値型サービスの創出、まちづくりと連携した地域商業の活性化、情報関連産業の集積に向けた商品開発や人材の育成を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内IT(情報技術)企業の持つ優れたビジネスプランの実現に向け、商品開発に要する経費の一部を助成したり、優れた商品の表彰など販促活動を支援しています。
- 県内IT企業の市場獲得に向け、企業による組織化を支援したり、新分野への参入を促進するためのセミナーを開催し、企業の競争力強化に取り組んだほか、先進企業・大学院への技術者派遣による人材育成を支援しています。
- 東北テクノロジーセンターや産業技術総合センターが実施する高度IT技術研修によって、県内IT技術者の技術力向上に取り組んだほか、コールセンターの安定的な人材確保を支援するため、オペレータ養成セミナーを開催しています。
- コールセンターや情報通信関連企業の県内への立地促進を図るため、事業所設置に要する経費の負担軽減を目的に、一定の要件を満たした立地企業に対し奨励金を交付しています。
- 県内サービス業の新たな創出と高付加価値化に向け、事業者連携による新たなサービスの開発環境を整備し、事業化に向けたビジネスプランの作成を支援しています。
- 商店街の活性化を図るため、商店街団体等が行う事業計画の作成から各種ソフト事業、ハード事業まで総合的な商店街活性化事業に対して支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 福祉サービスや育児サービスなど、社会構造の変化に合わせた魅力的なサービスを行う企業などが県内に増えています。
- 中心市街地の再生が進み、消費者にとって魅力ある商店街づくりが進んでいます。
- 全国・世界に通用する、専門的知識や技術力のある情報関連企業の数が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

地域経済を活性化させる新たな事業モデルづくりや、世界規模での商取引や流通の合理化など、経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能の充実	ア
地域の住民が主体となって地域の課題解決に取り組み、それにより地域を活性化するコミュニティビジネスのような、地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援	イ
地域住民や公共サービスと連携した地域商業の活性化支援	ウ
コールセンターなどの企業(サービス業)の誘致促進	エ
情報関連技術者の養成と、企業が経営革新する場合の情報関連技術の積極的活用	オ
情報関連産業で活躍できる高度な技術を持つ人材の育成支援	カ
健康福祉分野や家電製品の組み込みソフトなど、成長が期待される分野での市場占有率獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発などへの支援	キ

## 取組5

## 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現



### 取組概要

全国大型観光キャンペーン（仙台・宮城デスティネーションキャンペーンなど）の実施や観光資源の磨き上げ、人材の育成、外国人観光客の誘致など、観光客の増加に向けた諸施策に積極的に取り組み、観光王国みやぎの実現を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 自治体、観光関係者、農業・水産業・商工業など幅広い関係機関が連携し、全国各地から観光客を誘致する大型観光キャンペーン（仙台・宮城デスティネーションキャンペーン）を実施しています。
- 蔵王国定公園、栗駒国定公園及び松島県立公園の3地域において、高齢者や子ども等の安全な利用にも配慮した自然公園施設（遊歩道・登山道等）の整備を行っています。
- 主要な観光地、道の駅、鉄道駅などに多言語表記の広域観光案内板を設置するとともに、老朽化したミニ観光案内誘導看板の多言語による再整備を行っています。
- 外国人観光客誘致のため、東アジアを中心とした国々の旅行エージェントを招き、観光施設視察を通じた本県への理解促進や海外のマスコミへの本県観光施設紹介、国際旅行博等での本県のPRに努めています。
- 農山漁村が持つ優れた景観や文化、食材などを活用したグリーン・ツーリズムなど、県内各地の特徴を生かしながら都市との交流活動ができるよう支援しています。今年度は仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに合わせて、農家レストラン等で地域性豊かな料理等の提供や、生産者や地域の歴史、食文化と触れあうバスツアーなどを実施しました。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 宮城の魅力が国内外に発信され、「観光王国みやぎ」のイメージが定着しています。
- 県民が観光のもたらす効果を理解するとともに、自然環境や食文化など地域の観光資源が磨き上げられ、観光客の受入体制が整っています。
- 外国人や高齢者、障害者、子ども連れなど、だれもが訪れやすい観光地づくりが進んでいます。
- 県単独ではなく、東北各県と一体となった観光地づくりが進んでいます。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（全国に向けて集中的に行う大型観光キャンペーン）」など催物や行事を活用した積極的な観光客誘致	ア
インターネットや広報媒体などを活用した効果的な情報発信や団塊の世代などの絞った集客活動	イ
地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくり	ウ
観光施設及び案内板・標識の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及	エ
温泉や食材、プロスポーツなど宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光の発掘・整備	オ
自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコ・ツーリズム推進体制づくり	カ
東北各県や関係機関との連携による観光ルートの設定など観光推進組織の強化	キ

## 取組6

## 競争力ある農林水産業への転換



### 取組概要

消費者の声を重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化や他産業との連携を進めていくとともに、意欲的に事業展開に取り組む経営体を支援し、競争力ある農林水産業への転換を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域経済を担う企業的なアグリビジネス経営者を育成するため、その発展段階に応じて起業、経営展開、マーケティング、ビジネスマッチング等のさまざまな支援を行っています。
- 良質な木材生産や森林の公益的機能の維持に必要な間伐を進めるため、より一層の低コスト化と間伐材の利用拡大に取り組んでいます。
- 「三陸塩竈ひがしもの」、「金華かつお」に続く気仙沼地区からのブランド製品の創出と全国第1位の生産量を誇る県産ギンザケのブランド化の取組を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 消費者からも支持され、「食材王国みやぎ」を代表するブランドとして、全国的にも有名な農林水産物が増えています。
- 効率的な生産体制や経営感覚に優れた生産者や法人が増えています。
- 東アジアへの輸出など、国外市場にも目を向けた農林水産業の新たな動きが始まっています。
- 食品製造業や卸小売業、外食産業などとの連携が進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

消費者の視点に立って商品を生産していく農林水産業への転換支援	ア
「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化	イ
安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立支援	ウ
農業者が生産から流通・加工・販売などを一体で行うアグリビジネスなど企業的経営の促進	エ
水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善	オ
計画的な森林づくりから木材流通までの生産経費の低減、良質な製材品の生産の促進	カ
農林水産業と流通加工業等との取引の仲介支援	キ
東アジア市場など海外にも目を向けた、県産食品の輸出促進	ク
農林水産業の経営力や技術力の向上と、効率的な生産を支える基盤づくり	ケ

## 取組7

## 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保



### 取組概要

県内産農林水産物や食品の県内での消費・供給力を向上させるため、生産・供給・流通体制の整備を進めるとともに、食に関する情報の提供に努め、食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 「安全で安心できる食」の実現に向け、安全安心確保対策が持続的かつ着実に進められるよう、食の安全安心取組宣言、食の安全安心消費者モニター制度等を中心とした県民総参加運動の推進に努めています。
- 持続農業法に基づき、環境負荷低減技術の導入計画を作成した農業者を県がエコファーマーとして認定し、環境保全型農業を進める農業者を育成しています。
- 県産食材やその加工品への理解を深め、利活用の促進と消費拡大を図るため、「食材王国みやぎ地産地消の日」を設定し、地産地消を県民全体の運動として推進しています。また、学校給食での地場野菜利用を増やすため、「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」を設けたり、供給体制の構築を支援しています。
- 県の主要な森林資源であるスギ材の用途を拡大するため、関連する県内民間企業等への技術移転を行っています。また、県民だれもが参加・実践できる県産木材の利用促進運動を展開しています。
- 県内産のカキを安全な食品として生産・販売するため、短時間で安全性を確認できる検査方法の開発を進めています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 安全安心な食材や食品が提供されるとともに、生産から消費までの情報の共有により、相互理解が進んでいます。
- 学校給食などで利用されることにより、地域で生産される食材への理解が深まっています。
- 地産地消の取組や食育を通じて、健全な食生活や食べ物を大切にすることを県民に広まっています。また、安全面で信頼できる県産食品の需要が高まっています。
- 県産木材を活用する運動を進めることで県民の意識も高まり、地元の木材を利用して多くの住宅や施設が造られています。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

安全安心な食品の安定供給のための、環境保全型農業を実施する農業者の育成や食品の衛生管理体制の確立	ア
生産者・事業者と消費者の間での食材や食品についての情報共有による相互理解など、安全安心についての信頼関係づくり	イ
行政、生産者、事業者、消費者などが連携して行う食の安全安心を支える体制づくり	ウ
地産地消につながる県産食材の学校給食への利用促進	エ
地元食材を県内で消費できる各地域での仕組みづくりや直売施設の活用・支援	オ
宮城の豊かな「食」を生かした食育の推進	カ
県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上	キ
県産木材を積極的に使うことが森を育てることにつながる「みやぎの木づかい運動」の推進や、県産木材の利用技術の開発支援、「優良みやぎ材」の利用促進	ク

## 取組8

## 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進



### 取組概要

中国をはじめ成長を続ける東アジアやロシアなどを中心に、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援するとともに、県内産業の競争力の強化に向け、欧米やアジアの外資系企業の工場や研究所などの誘致を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内企業の海外展開を支援するため、専門アドバイザーによる個別相談や海外経済情報を提供する実践講座を実施しています。
- 東アジア地域との経済交流を促進するため、中国上海市・大連市、香港及び台湾でビジネスフェア等を開催し、県内企業と現地企業との商談機会を通じ、県産品の販路開拓・拡大を支援しています。
- 県内企業のロシアへの販路拡大支援の一環として、官民学の共同事業体「みやぎロシア貿易促進コンソーシアム」を設立し、ロシアビジネスのノウハウについての勉強会や現地商談会などを行っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 国際競争力のある製品・技術を持つ企業が増えたり、多くの県内企業が海外に展開したりすることで、海外との経済交流が進んでいます。
- 県産農林水産物やその加工品の海外市場での取引が拡大しています。
- 外資系の高度な技術を持った企業などが県内に立地し、共同研究やさまざまな取引が進展しています。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

県の海外事務所や関係機関が連携し、海外展開を目指す県内企業の国際的経済活動への総合的な支援体制づくり	ア
海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等の専門知識の提供、アドバイスや取引仲介機能など支援体制の強化	イ
県産品の販売先開拓や原材料調達のための商談会開催など、海外との取引機会の拡大支援	ウ
産学共同を推し進めている東北大学と協力するなど、みやぎの優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地促進	エ
東アジア諸国や今後の成長が期待されるロシア極東地域をはじめとする近隣諸国との経済交流の促進	オ

## 取組9

## 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成



### 取組概要

東北各県が保有する資源や特性を生かした機能分担や協力体制の構築などの連携を進め、自動車関連産業分野をはじめとする各種産業政策を展開し、自律的に発展できる広域経済圏の形成を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 東北6県が連携して自動車関連産業の振興を図るため、自動車メーカーや部品メーカー向けに共同で展示商談会を開催するなど、歩調を合わせた取組を進めています。
- 山形県などの隣接県との連携強化に向けた体制の整備や連携施策に関する検討・調整を行っています。
- 県内企業の海外現地支援や外国人観光客の誘致を効果的に行うため、山形県と共同でソウル事務所を、岩手県と共同で(中国)大連事務所を設置しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 東北地方各県との間で、それぞれの資源や特性を生かした協力体制がつけられ、自動車関連分野などさまざまな産業政策が行われています。
- 特に山形県との連携が進み、仙台市・山形市を中心に両県が東北の中核圏域として地域の発展をリードしています。また、岩手県や福島県ともさまざまな分野で連携が進んでいます。
- 観光や文化的活動では、東北各県と連携することでそれぞれの地域の魅力が更に高まり、国内外からの交流人口が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

山形県との連携に関する基本構想の具体化と連携促進	ア
自動車関連産業や情報関連産業分野での、岩手・山形両県をはじめとする東北各県との連携促進	イ
県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制づくりによる、東北地方への産業集積の支援	ウ
三陸縦貫自動車道をはじめとする、広域的な経済活動を支える交通・情報などのネットワークづくり	エ
東北各県との連携による広域観光ルートの設定など、観光推進組織づくり	オ
隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出を支援する体制づくり	カ

## 取組 10

## 産業活動の基礎となる人材の育成・確保



### 取組概要

地域の産業を担う人材の育成と確保に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化やグローバル化に対応できる人材の育成を進めるほか、学校と地域が一体となった人材の育成を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域の産業を担う人材の体系的な育成体制をつくるため、産学官の連携組織として「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を設置し、企業実習や企業技術者の学校派遣など学校と企業が連携した人材育成を進めています。
- 農業の担い手を確保し育成するため、実践的な農業教育研修の場を提供するとともに、農業技術や経営方法等の習得に要する経費の負担軽減などを支援しています。
- 林業の担い手を確保・育成するため、新規就業者の知識・技術習得に向けた研修会を開催するとともに、林業後継者団体の活動を支援しています。
- 地球温暖化防止に寄与する森林整備の推進や県産木材の安定供給を図るため、情勢の変化に対応しながら、効率的な木材生産や森林整備を企画・調整できる次世代のリーダーを育成しています。
- 沿岸漁業の担い手を確保・育成するため、漁業士等中核的漁業者や意欲ある青年・女性漁業者に対し、研修会の開催や経営の合理化、起業化等の指導を行っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 新たな事業モデルを立案し、実行できる人材や、新分野に挑戦したり、技術革新を進めたりできる人材が育成されています。
- 職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えています。
- 県内製造業の技術革新を支える人材が確保されています。また、団塊の世代の退職後も、技術が引き継がれています。
- 優秀な留学生在が県内企業に就職し、活躍しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

社会情勢の変化や国際化に対応し、事業のチャンスをとらえ、県経済をリードする次代のリーダーや起業家的人材の育成・定着	ア
企業での実習と学校での座学を並行して行うなど、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成	イ
働く意欲のある女性や高齢者の、個々の能力や実績に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発	ウ
宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制づくり	エ
県内大学等への留学生をはじめとした高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後の県内企業や研究機関への就業促進	オ
まちづくりと連携した、地域の活性化につながる商店街づくりを行いつつ、安定した経営ができる人材の育成	カ
社会情勢の変化に対応しながら、次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保	キ

## 取組 11

## 経営力の向上と経営基盤の強化



### 取組概要

中小企業等の経営力向上や農林水産業の生産・販売力強化のための経営支援体制を充実していくとともに、融資制度の充実など多様な資金調達環境の整備に取り組み、社会情勢の変化に的確に対応できる経営体の育成を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内の中小企業をサポートする（財）みやぎ産業振興機構を通じて、起業から、ビジネスプランの作成、販路開拓までを一貫して支援しています。
- 経営安定一般資金、セーフティネット資金、創業育成資金など長期低利の県制度資金により、県内中小企業の円滑な資金調達を支援しています。
- 集落営農組織が農業の担い手として、安定的な経営が図られるよう、経営計画の作成や新たな作物の導入などを支援しています。
- 国営土地改良事業の農家負担金について、金融機関などから低利資金を調達し、一括して繰上償還を行い、農家負担の軽減を図っています。
- 積極的に経営基盤や経営体質の強化に取り組む建設業者を支援するため、各種支援講座を開催するとともに、地域密着型経営を目指すモデル的建設業者育成を行っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 優れた経営能力を持つ経営者が増え、時代の変化を先取りすることで高い収益を上げる農業者や企業が増えています。
- ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えています。
- 企業の成長段階に応じてさまざまな資金調達ができる環境が整い、活発な企業活動が行われています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

起業家の育成や事業計画の作成支援など、産業支援機関等と連携したさまざまな経営支援体制の充実	ア
農林水産業の経営の基礎を固めるための支援と、社会情勢に応じた経営のできる人材育成	イ
社会情勢に的確に対応できる経営体の育成のため、商工会議所、農業協同組合など産業ごとの関連団体と連携して行う情報提供や相談機能強化	ウ
自動車関連産業や食品関連産業など、成長が見込まれ経済の中核をなす業種を、重点的に支援するための制度融資の充実	エ
ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度づくりなど、中小企業にとっても利用しやすいさまざまな資金調達手段の整備	オ



取組概要

県内産業の飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。そのため、空港・港湾の機能強化を進めるとともに、それらの活用促進を目指します。また、県内外の連携や交流促進のため高規格幹線道路をはじめとする広域道路ネットワークの整備を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域間の活発な交流を支える高速交通を確保するため、三陸縦貫自動車道等の自動車専用道路ネットワークの整備を促進しています。  
 [参考] ・三陸縦貫自動車道 桃生津山 I.C～登米 I.C 間 (平成 20 年度末開通予定)  
 ・仙台北部道路と東北縦貫自動車道を接続する(仮称)富谷 JCT (平成 21 年度完成予定)
- 日本の輸出入貨物量の99%以上が港湾を通じて行われるなかで、年々増加する仙台国際貿易港のコンテナ貨物取扱量に対応するため、高砂コンテナターミナルの施設整備と、同港の利用促進活動を実施しています。  
 [参考] 仙台塩釜港(仙台区) 平成 20 年上半期 入港船舶数:3,247 隻, 取扱貨物量:18 百万フレートン  
 ※フレートン:港湾貨物取扱量の単位
- 石巻港雲雀野地区ひばりのの船舶接岸の安全性を向上させるため、南防波堤と西防波堤の整備を進めています。  
 [参考] 石巻港 平成 20 年上半期 入港船舶数 2,697 隻 取扱貨物量 2 百万フレートン
- 仙台国際貿易港のゲートウェイ機能(東北地方と世界各国を結ぶ物流の結節点としての機能)と仙台東部道路等の交通網を生かし、東北の産業経済拠点として機能を強化するため、仙台港背後地に商業・流通業務地区等を整備しています。  
 [参考] アウトレットモールを中心とする商業施設(三井アウトレットパーク仙台港)開業 (平成 20 年9月)
- 仙台空港の国内路線及び国際路線の維持と増便を図るため、各種PR活動により仙台空港の広域的な利用を促進するとともに、新規路線の開設を目指して航空会社等に対する誘致活動を行っています。  
 [参考] 仙台空港定期路線 国内線9路線, 国際線6路線 (平成 20 年 12 月時点)

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 仙台塩釜港とその周辺地域は、東北地方の経済成長や国際競争力を支える国際物流拠点に発展しています。
- 石巻港は、県北部地域の経済を支える拠点として重要な役割を果たしています。
- 仙台空港は、東北地方の空の玄関として国内外からの利用者が増加し、周辺地域には、空港に関連したサービスを行う企業などが集まっています。
- 物流・交流などの広域的な結び付きを強めるための道路網ができ、県内各地域間の移動に掛かる時間が短くなっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備	ア
港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)の強化	イ
仙台港背後地の整備など港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の整備促進	ウ
仙台空港の航空路線の維持・増便と新規路線の開設に向けた空港利用促進活動の強化	エ
仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市整備など、産業経済拠点づくりに向けた流通・商業機能の整備促進	オ
三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークづくりに向けた道路網の整備促進	カ

## 取組 13

## 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり



### 取組概要

核家族化、少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、安心して子どもを生み育てることができる地域社会と、すべての子どもがその個性を尊重され健やかに成長できる環境づくりを目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりを促進するため、中小企業が行う従業員の子育て支援策を奨励し、助成金を交付しています。また、子育て支援策に積極的に取り組む中小企業を表彰しています。
- 保護者の疾病や災害等により緊急・一時的に保育が必要になった場合や、保護者が断続的な就労等により家庭で保育ができない場合に、保育所で子どもを預かっています。
- 心の問題を持つ子どもの治療やデイケア、親に対する専門的なケアをしています。また、不登校、ひきこもりなどの子どもやその家族の相談を受けたり、指導をしています。
- 児童虐待をはじめとする各種相談に応じ、児童や家庭に対する支援を行っています。また、緊急の虐待相談に対応するため、24時間の相談体制を敷いています。
- 子育てに関する相談や子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てサークルの育成等、地域全体で子育てを支援するためのネットワークづくりをしています。
- 小児科医の不足を補完するとともに、小児の保護者の育児不安を解消するため、「こども夜間安心コール事業」や「小児救急医療研修事業」を実施しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 出産や子育てへの不安が減り、少子化の状況が改善されています。
- 仕事と生活の調和が図られ、夫婦がお互いに協力しながら子育てを行っています。
- 子育て家庭のさまざまな求めに応じた保育サービスが生まれています。
- 地域全体が連携・協力しながら子育てを行う環境が整っています。
- 産科や小児科などの医療体制が充実し、身近な地域で安心して出産や子育てができるようになっていきます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

市町村・企業・NPOなどと連携・協働して行う総合的な少子化対策	ア
育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策	イ
さまざまな需要に応じた保育サービスの充実	ウ
子育て中の親の交流の場を設けたり、放課後の児童の居場所を作るなど、それぞれの地域に合わせた子育て支援の充実	エ
不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実	オ
関係機関が連携した虐待防止体制づくりや、発生予防・早期発見・援助など、素早かつ確な対応	カ
県立こども病院での高度で専門的な医療の提供や、周産期・小児医療体制づくりと小児救急医療体制の充実	キ

## 取組 14

## 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成



### 取組概要

家庭、地域と学校の協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着へ向けた運動を展開するとともに、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立、子どもの多様な学習・体験機会の創出を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 「はやね・はやおき・あさごはん」といった子どもの基本的な生活習慣の定着に向けて、各学校・PTA、企業等と連携し、各種イベント等を通じ、広く県民や家庭に呼び掛けています。
- 子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、地域と学校が協働した教育活動を展開しています。
- 家庭教育への支援として、子育て電話相談や子育てサポーターの養成、父親の家庭教育参画への支援、家庭教育に関するさまざまな学習機会の提供を行っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割をきちんと果たし協力することで、子どもたちが基本的な生活習慣や社会の中でたくましく生きる力を身につけています。
- 地域で活動するさまざまな団体が、学校活動、子育て、公民館事業などに関わり、横のつながりを生かした子どもにやさしい地域づくりが進められています。
- 家庭・地域・学校が協力して行う教育活動などが活発になり、社会性・人間性に富んだ子どもが育つ環境が整っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

家庭・地域・学校が協働して行う、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動	ア
学校とNPOなどそれぞれの地域のさまざまな主体が協働して行う教育活動	イ
子どもの活動拠点作りや地域で子どもを教え育てる仕組みなど、家庭・地域・学校が協働して地域全体で子どもの教育を進めるための組織づくり	ウ
家庭・地域・学校が協働し、多くの住民が進んで参画しながら生み出す、子どものさまざまな学習・体験機会	エ

## 取組 15 着実な学力向上と希望する進路の実現



### 取組概要

児童生徒の学習習慣と確かな学力の定着に向けた取組を推進し、児童生徒が希望する進路の実現と地域社会を支える人材の育成を目指します。

#### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 小・中学生の学力向上のため、全国学力・学習状況調査結果の検証・分析を通して、教員の教科指導力を向上させ、家庭学習の習慣づくりを支援する取組を行っています。
- 高校生の学力向上のため、みやぎ学力状況調査による基礎学力の定着状況等の把握や、指導主事(学校教育等に関する専門職員)を派遣して教科の指導方法の改善に重点をおいた教員研修等を実施しています。
- 高校生の学力及び進学率向上のため、各地域に進学指導拠点校を指定し、指定校間の連携学習会、大学からの出前講座など高大連携を含む異校種間連携、生徒の学習記録簿の作成など、進学指導充実のための取組を支援しています。
- 就職を希望する高校3年生を対象に、就職ガイダンスやビジネスマナー講習、模擬面接指導など即効性のある支援を行っています。また、推進校を指定し、就職指導の系統的で組織的な方策の研究を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

#### ■ 目標とする宮城の姿

- 子どもたちが自学自習の習慣を身につけ、意欲的に学習しています。また、授業がわかる子どもたちが増え、全国でも上位の学力が定着しています。
- 子どもたちが目的意識を持って学校生活や家庭生活を送り、進学や就職に必要な能力や勤労観・職業観を身につけています。
- 高校生の大学などへの現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っています。
- 国際化や情報化など、社会状況の変化に対応した教育によって、地域社会を支える人材が生み出され、多方面で活躍しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

家庭学習に関する啓発や自習環境の整備など、児童生徒の学習習慣づけの取組	ア
子どもたちの理解が進むような授業ができるよう、教員の教科指導力を上げたり、小学校・中学校・高等学校が連携を強化する取組	イ
学習状況調査などによる子どもたちの学力定着状況の把握・分析・公開	ウ
子どもたちの進路選択能力を育てるための指導体制の充実と、教員が進路指導するための能力・技能の向上	エ
地域の進学指導等の拠点となる高等学校での取組の充実とその成果の普及	オ
産業界などと連携して行う、子どもたちの発達段階に応じた、一人一人の勤労観・職業観を育てる教育の充実	カ
社会の変化に対応した教育 (情報通信技術を活用した教育・国際化に対応した教育・環境教育など)	キ

## 取組 16 豊かな心と健やかな体の育成



### 取組概要

いじめや不登校の未然防止，早期発見，早期解消を進め，児童生徒の豊かな人間性をはぐくむための心の教育の充実，子どもの体力・運動能力向上を目指します。

### ■ 県は今年度，こんな取組を主に行ってきました。

- 各学校では心の教育の充実により，児童生徒の思いやりや命を大切にする心など豊かな人間性の育成を目指す一方，多様な相談・支援体制の整備拡充を行うことで，児童生徒のいじめ・不登校等の未然防止及び早期解決を図っています。
- 県内公立中学校の全1年生を対象に，思いやりの心や公共心，勤労観，自己達成感等の育成や，将来にわたり社会の中で生きていく力を育むため，奉仕体験や福祉体験，援農をはじめとする産業現場での支援，地域づくり活動への参加等に取り組んでいます。
- 他人を信頼し，思いやる心を育てる体験学習法であるアドベンチャープログラムを，学校教育の中で展開するための指導者の育成や研修，事例研究等を進めています。
- 児童生徒の問題行動（不登校，いじめ等）未然防止及び早期解決のため，全公立中学校と全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し，児童・生徒，保護者，教職員等の相談に応じ，悩み等の解消を図っています。
- 県教育研修センターで，臨床心理士・精神科医等が児童生徒や保護者が抱えるいじめ，不登校，非行等のさまざまな問題について，電話や面接による教育相談を行っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 学校生活などを通じて，子どもたちに道徳的な心情や生命を大切にする心，他を思いやる心が育っています。また，将来の自立の基礎となる基本的な生活習慣や規律意識などが身につくようになり，社会の一員としての自覚を持てるようになっていきます。
- 心の教育に関する活動や，きめ細かな教育相談ができる環境づくりが進み，いじめや不登校などが大幅に減少しています。
- 子どもたちが進んで運動・スポーツに親しんでいます。また，体格とともに体力・運動能力も上がり，全国平均を上回っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

さまざまな社会体験や自然体験など，体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組	ア
家庭・地域とが連携して行う，基本的な生活習慣を身につけることの大切さの普及啓発	イ
みやぎアドベンチャープログラムの活用など，子どもたちの豊かな人間関係づくりのための取組	ウ
スクールカウンセラー・相談員などの学校への配置，専門家・関係機関とが連携して行う教育相談体制の充実と不登校児童生徒への支援	エ
小学校・中学校・高等学校までの体力・運動能力調査の継続的な実施など，子どもの体力・運動能力向上のための取組	オ

## 取組17

## 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり



### 取組概要

児童生徒や保護者などの多様なニーズに応じた魅力ある学校づくり，地域から信頼される学校づくり，特別支援教育の充実，教員の資質向上，学校の耐震化など児童生徒が安心して学校生活を送れる教育環境づくりを目指します。

### ■ 県は今年度，こんな取組を主に行ってきました。

- 生徒の興味・関心や進路意識等の多様化，今後の生徒数減少に対応するため，県立高校の再編統合や特色ある学科の設置，男女共学化を進めています。
- 学校評価の結果を公表したり，授業公開日を設けるなど，信頼される学校づくりに取り組んでいます。
- 障害のある子どもも障害のない子どもも，共に学ぶことができるような教育を進めるため，モデル的な取組や特別支援学校の子どもたちが地域の学校で学習する取組を行っています。
- 教育現場に専門的知識・技能を持つ優れた社会人を積極的に迎え入れ，学校教育の多様化に対応するとともに，教育活動の活性化を図っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 子どもたちのさまざまな学習意欲に応える教育が行われています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民から理解や協力を得ながら，地域の特性に応じた教育を進めています。
- 障害のある子どもも障害のない子どもも共に学ぶことができ，一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う教育が行われています。
- 意欲と能力ある教員が，さまざまな教育課題に対応しながら質の高い教育を行い，魅力ある学校づくりを積極的に進めています。
- 子どもたちが，安全で快適な学習環境で学校生活を送っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

少人数学級や少人数指導など，子どもたちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実	ア
学校の再・改編や入学者選抜制度改善などによる，時代の要求や教育環境の変化，生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある高校づくり	イ
学校の自主性・主体性を生かした学校運営への支援や学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくり	ウ
障害のある子どもも障害のない子どもも，地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習環境づくり	エ
優秀な教員確保，教員の資質向上・学校活性化のための適切な教員評価や教育研修の充実	オ
学校の耐震化など，安全で快適な教育施設づくり	カ

## 取組 18

## 多様な就業機会や就業環境の創出



### 取組概要

働く意欲のある人が、いきいきと働くことができる就業の場の確保と就業しやすい環境整備に取り組むとともに、障害者等の就業に向けた相談・支援体制等の充実を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- IT(情報技術)を活用した障害者の就労等を支援するために、総合的なサービス提供の拠点として、みやぎITサポートセンターを設置・運営しています。
- 県内の障害者の雇用を促進するため、県庁内において、古紙回収リサイクル業務と職員の事務作業の補助などの雇用の場を創出しています。
- 若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力の下、職業相談や、職業訓練から職業紹介まで、若年者の就職を支援しています。
- 女性の積極的な登用のための措置を行っている企業を、「女性のチカラを活かす企業」として認証し、県の入札参加登録審査を行う場合に加点の対象とするなど、男女共同参画社会実現のための取組を行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

- |    |         |             |            |         |
|----|---------|-------------|------------|---------|
| 問1 | 1 知っている | 2 ある程度知っている | 3 あまり知らない  | 4 知らない  |
| 問2 | 1 関心がある | 2 ある程度関心がある | 3 あまり関心がない | 4 関心がない |

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

- |    |      |        |             |          |         |
|----|------|--------|-------------|----------|---------|
| 問3 | 1 重要 | 2 やや重要 | 3 あまり重要ではない | 4 重要ではない | 5 わからない |
| 問4 | 1 満足 | 2 やや満足 | 3 やや不満      | 4 不満     | 5 わからない |

### ■ 目標とする宮城の姿

- 働く意欲のある人が、それぞれの経験や能力に応じていきいきと働ける場づくりが進んでいます。
- 女性や高齢者の働き場所が増え、地域産業の担い手として活躍しています。
- 若年者が進路や就職を自分で選び、自立した個人として社会参加できる環境が整っています。また、ニート、フリーター率が全国平均を下回っています。
- 企業などで、障害者の安定的な雇用が進むなど、働く意欲と能力のある障害者の働き場所が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

就業形態の変化に応じた、産学官の各種機関が行うさまざまな就業能力開発の機会の提供	ア
関係機関と連携して行う、非自発的離職者の再挑戦に向けた就業支援	イ
働く意欲のある女性や高齢者の各々の経験や能力に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発	ウ
相談体制の充実や職業選択機会の提供など、若年者に対する総合的な就業環境づくり	エ
働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実	オ
障害者雇用率制度など、障害者も含めたさまざまな就業環境づくりのための事業者への啓発	カ
外国人の雇用機会の確保に必要な指導・助言	キ

## 取組19 安心できる地域医療の充実



### 取組概要

県内の各地域で生涯を通じて必要な医療を受けることができるよう、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 自治体病院等の医師確保のため、全国から希望する医師を募集し、医師不足の自治体病院等に派遣・配置しています。また、将来、地域医療へ従事する意志を持った大学生等を対象に修学資金を貸し付けています。
- 県内の救急医療体制を充実させるため、内科医等の救急医療担当以外の医師等を対象に、心肺蘇生法や外傷救急などの研修会を実施しています。
- 東北大学高度救命救急センターの機能・人的資源・ノウハウを最大限活用し、救急科専門医の養成など、高度かつ専門的な救急医療に関する取組を実施しています。
- リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所が、高齢者及び障害者への個別支援、市町村の保健福祉事業への支援等を行っています。また、理学療法士等の専門職を確保するため、合同就職説明会を開催しています。
- がん医療向上のため、がん診療連携拠点病院の機能強化を図るとともに、がん医療従事者の育成、がん患者・家族等への支援体制の充実及びがん登録(がんの実態把握・罹患・生存率の計測等)の従事者育成を実施しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 各地域の拠点となる病院などで必要な医師数が確保され、医師の不足や地域による偏りが改善されています。
- より身近な地域で患者の立場に立った医療サービスが行われています。
- 救急患者への素早い対応や、大規模災害に備えた救急医療体制づくりが進んでいます。
- 保健・医療・福祉分野が連携してリハビリテーションサービスが行われており、高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。
- がん診療の拠点となる病院を中心に、より高度ながん医療が行われています。また、がん患者の生活の質の向上が図られています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

全国から県内の自治体病院での勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療を充実させるための医師確保	ア
県内の各地域ごとの拠点となる病院の整備への支援と、各地域の病院、診療所間の連携・機能分担の促進	イ
救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システムの活用により各地域内で救急医療を完結できる体制づくり	ウ
総合的なリハビリテーションが提供できる体制づくりと、県リハビリテーション支援センターの充実	エ
より高度で専門的ながん医療提供のため、県立がんセンターなどがん診療の拠点となる病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制づくりなど、総合的ながん対策	オ
看護職員の確実な確保とその資質向上のために必要となる養成施設などへの支援	カ



取組概要

県民一人一人が生涯現役でいきいきと暮らしていけるよう、若い世代からの予防を重視した健康づくりを進めるとともに、新たな感染症などの流行に備えた感染症危機管理体制の構築を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 健康づくりの総合的な指針である「みやぎ21健康プラン」の着実な推進に向け、望ましい食生活や運動の普及、たばこ対策等といった県民の健康づくりのための普及啓発等を行っています。
- メタボリックシンドロームの予防・改善のため、職場での健康づくりの取組への支援、予防1日体験セミナー等の普及啓発、保健指導従事者への研修等を行っています。
- 県民の食育に対する意識を高めるため、食育推進県民大会やあさごはんコンテストを実施しています。また、地域の取組を支援するため、「みやぎ食育コーディネーター養成講座」を開催しています。
- 心の健康問題に対する正しい理解を促進するための普及啓発を行うとともに、地域におけるうつ病対策や自殺対策として、各保健福祉事務所等に相談窓口を設置しています。
- 新型インフルエンザに備え、発生時を想定した訓練や研修会を行うとともに、感染症対策の支援協定を東北大学・東北大学病院と締結するなど、対策の充実強化を図っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病の有病者が減少しています。
- 生活習慣を改善したり、がん検診を進んで受ける県民が増え、がんによる死亡率が減少しています。
- 「食育」の取組により食に対する理解や関心が高まり、バランスの取れた食生活を送る県民が増えています。
- 新型インフルエンザなど、新たな感染症の流行に備えた危機管理体制が整っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

「みやぎ21健康プラン」に基づく、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着など、県民の健康づくり	ア
がん予防のための普及啓発、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及	イ
地域や学校、家庭、職場などが連携・協力して行う、宮城の特性を生かした総合的な食育	ウ
保健所や衛生研究所、医療機関などが連携した防疫、医療提供、情報提供などの体制づくりと、感染症集団発生に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制づくり	エ
乳幼児期から高齢期まで、一人一人の人生の段階に応じた心の健康づくりのための相談、指導体制づくり	オ
乳幼児に対するフッ化物の活用の推進、各々の年代や地域の実情に応じた歯科保健体制づくり	カ

## 取組21

## 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり



### 取組概要

高齢者がその能力や経験を生かしながら、社会の一員として積極的に社会活動に参加できるような地域社会づくりや、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための仕組みづくりを推進して、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行、シニア美術展の開催、ねんりんピック(全国健康福祉祭)への選手派遣等に取り組む県社会福祉協議会へ補助を行っています。
- 要介護高齢者の介護などの日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを行う特別養護老人ホームの建設に対して補助を行っています。
- 要介護高齢者がサービスを適切に利用できるように支援する介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成や、介護支援専門員がより質の高い支援ができるよう研修を行っています。
- 地域の高齢者の生活を支える中核機関である地域包括支援センターの職員に対し、総合相談支援等の包括的支援事業や介護予防支援業務が円滑に実施されるよう、研修を行っています。
- 高齢者虐待防止に向けた研修会や講演会を開催しています。また、虐待相談窓口である市町村や地域包括支援センターの機能強化を支援するため、相談窓口を設置しています。
- 認知症を早期発見し、適切な治療や介護につなげるため、高齢者などが日頃受診する主治医(かかりつけ医)に対して、認知症医療の現状や支援体制についての研修を行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会づくりが進み、さまざまな分野で社会生活の重要な一員としての役割を持っていきいきと活動しています。
- 介護が必要になっても、地域の支えや介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が守られています。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域活動で中心となって活躍する人材の養成・確保	ア
仙台市との共催で行う「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」	イ
介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るための基盤づくりや地域で共に助け合い支え合う仕組みづくり	ウ
専門的知識を持ちながら、介護サービス利用者の立場に立ったサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保	エ
介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制づくり	オ
高齢者などの権利を守るための体制づくりと県民意識の啓発	カ
認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応の体制づくりなど、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援	キ



取組概要

障害のある人が地域で生活するために、障害のある本人、その家族、そしてこうした方々を取り巻く人々すべてが、いつでも安心して暮らせる社会を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 障害者の職業的自立に向け、働く場の確保から職場定着、それに伴う日常生活を支援するため、障害者就業・生活支援センターを設置・運営しています。
- 福祉のまちづくり条例の基準に適合した公共施設等に適合証を交付したり、小学生向けの読本を配布するなど、バリアフリー社会実現のためのハード・ソフト両面の取組を進めています。
- 脳の損傷によって記憶障害などの症状がある高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や関係職員研修会を開催するほか、関係機関同士のネットワークの充実を図っています。
- 発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期まで、相談支援、発達支援及び就労支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター(えくぼ)を設置・運営しています。
- 難病患者に医療費等の助成を行うとともに、在宅療養生活を支援するため、難病相談支援センターや神経難病医療連絡協議会を設置・運営しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

- 問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない
- 問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

- 問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない
- 問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 障害のあるなしに関係なく、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりが進められています。
- 企業などで、障害者の安定的な雇用が進むなど、働く意欲と能力のある障害者の働き場所が増えています。
- 重い障害があっても、障害者本人の意思が尊重されています。また、自分が住みたい地域で自立して生活しています。
- 保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携によるさまざまな支援を通じ、難病患者が在宅で安心した療養生活を送っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方の普及や、それに配慮した施設づくり	ア
働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導體制の充実	イ
障害者の地域生活を支える相談支援体制づくり	ウ
障害の有無や年齢にとらわれない、利用者の要望に応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援	エ
グループホームなど、身近な地域での住まいや日中活動の場などの生活基盤づくり	オ
難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備や地域交流活動の促進など、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備	カ

## 取組23

## 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興



### 取組概要

県民の学習活動への支援など、生涯学習社会の確立に向けて取り組むほか、生涯スポーツ社会の実現や競技スポーツの競技力向上に向けた環境の充実を目指します。また、文化芸術活動の振興のため、文化財の保存・活用、文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の活性化を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県民の多様な学習ニーズに応えるため、学校や社会教育施設等と連携して行う各種開放講座と、生涯学習を推進する人材を育成するための支援者養成講座を行っています。
- 県民が十分な図書館サービスを受けられるよう、市町村図書館職員の研修を行ったり、図書の相互貸借や蔵書検索を可能にする図書館情報ネットワークシステムを運用しています。
- 競技団体・高体連・中体連・ジュニア選手の育成強化に努めています。
- 総合型地域スポーツクラブの創設や育成支援を行っています。
- 県芸術選奨受賞者作品展や本県ゆかりの文学者を紹介するパネル展、朗読劇の開催のほか、美術・舞台ワークショップ、音楽アウトリーチ(普段芸術に触れる機会の少ない人々への芸術普及活動)など、少人数による体験型・地域密着型のプログラムに力を入れています。
- 芸術文化の鑑賞機会の少ない地域や児童、生徒への文化・芸術鑑賞の機会を作るとともに、県民の積極的な文化・芸術の活動を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- だれもが意欲や興味に応じて学び交流する環境ができ、学ぶことが個人の生きがいや地域づくりに結びついています。
- 県民のだれもが、年齢や興味に応じてスポーツに親しんでいます。競技スポーツでは、全国や世界で活躍する選手が生まれています。
- 郷土の伝統的な文化芸術が保存され受け継がれています。
- 子どものころから創造性をはぐくむような環境ができ、積極的な文化活動への参加や文化芸術を通じた地域づくりを行う県民が増えています。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

より充実した生涯学習の環境づくりと、学習機関同士の結び付きなどによる県民の自主的な学習活動の支援	ア
みやぎ県民大学の実施など、社会的に求められている学習機会の確保や、地域のさまざまな生涯学習活動を支援する指導者の育成	イ
地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブの育成・支援など、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくり	ウ
選手強化のための、生徒から学生、社会人までの一貫指導体制づくり、指導者育成対策、競技力向上などの環境の充実	エ
県民が文化芸術に触れる機会の充実など、文化芸術活動の振興	オ
地域文化の継承・振興のための取組支援と文化財の保存・活用	カ
県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の推進	キ
宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と、関係機関との組織づくり	ク

## 取組24

## コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実



### 取組概要

都市計画により、市街地における適切な土地利用の誘導、公共公益施設の配置、バリアフリーなどに配慮した施設整備を目指します。また、医療・教育・交通・情報通信基盤など、生活に必要なサービスの確保に取り組むとともに、各地域の特性を生かした産業振興を行うなど、活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 中心市街地活性化基本計画の作成に取り組む市町村への支援や、中心市街地活性化協議会の構成員である商工会や商工会議所等が取り組むソフト事業への支援をしています。
- 市街地の土地の合理的な高度利用と都市機能の更新のため、敷地の統合や不燃化された共同建築物への建て替えと併せて、道路や公園等の公共施設の整備を行う事業者に、市町村と連携して補助金を交付しています。
- 県内どこで暮らす人も適切な医療が受けられるよう、全国から医師を募集して自治体病院・診療所に派遣したり、医療資源の重点化・集約化や医療機関の機能分担・連携強化などを進めています。
- 県民の多様な学習ニーズにこたえるため、学校や社会教育施設等と連携して行う各種開放講座と、生涯学習を推進する人材を育成するための支援者養成講座を行っています。
- 県民の日常生活を支える公共交通を維持するため、第三セクター鉄道、バス会社や市町村などが運行する地方生活路線バス、離島航路の運営などを支援しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 地域の中心部にさまざまな公共施設をまとめて配置するなど、機能的なまちづくりが進められています。
- 消費者にとって魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められています。
- 県内の各圏域に、圏域内のそれぞれの地域が医療、教育、交通などの機能を集中・分担するなどして、生活に欠かせない基礎的なサービスがきちんと受けられる環境が整っています。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

施設の配置場所、市街地開発など、都市計画の方針を明らかにする都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地づくり	ア
都市計画を定めることによる適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置	イ
鉄道沿線などの市街地整備や既存市街地の再開発	ウ
バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方の普及や、それに配慮した施設づくり	エ
地域住民や公共サービスと連携した地域商業の活性化支援	オ
豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や産業振興	カ
全国から県内の自治体病院での勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療を充実させるための医師確保	キ
それぞれの地域での教育に関連した取組への支援や生涯学習の促進	ク
地域の日常生活を支えるバス路線など、公共交通の維持支援	ケ
住む場所の違いにより、手に入る情報に差が生じないような情報通信の基盤づくり	コ

## 取組25 安全で安心なまちづくり



### 取組概要

豊かで潤いのある生活を営むことができる社会の実現は県民共通の願いであることから、だれもが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 安全・安心まちづくりを県民運動として推進するための県民大会やリーダー養成のための講座を開催しています。また、地域ネットワークづくりを促進しています。
- 消費生活講座やパネル展示を実施したほか、ホームページやリーフレットによる情報提供や啓発に努めています。また、近年深刻化している多重債務問題にも取り組み、県・市町村等の相談窓口の機能充実を図っています。
- 学校や通学路での子どもたちの安全確保のため、警察OB等を「スクールガード・リーダー」として配置し、県内すべての小学校や子どもたちを見守るボランティアに指導・助言を行っています。
- 「スクールサポーター」を配置し、少年の非行防止や立直り支援、小中学校における児童・生徒の犯罪被害防止教育の支援や安全を確保するための活動を行っています。
- 「交番相談員」を増員し、事件等で交番の警察官が不在となっても来庁者に対応できる体制に強化しています。また、「警察安全相談員」を増員し、県民からの相談に対応できる体制に強化しています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る。」という県民の意識が高まり、地域での犯罪が起きにくくなっています。
- 地域の連帯感や助け合いの意識が高まり、子どもや女性、高齢者、障害者などが安心して暮らしています。
- 犯罪が減り、飲酒運転や交通事故も減少しています。これにより、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民が増えています。
- 悪質商法などによる被害が減っています。また、県民も被害に遭わないよう積極的に情報を収集するなど心掛けています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

「犯罪のない安全・安心まちづくり」のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動	ア
住民による自主的な防犯活動を活発にするための啓発活動	イ
学校、通学路等の安全対策を行うなど、子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実	ウ
子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯の面で特に配慮が必要な人々に対する安全対策の充実	エ
犯罪の起こしにくい、発生しにくい安全な道路、公園、駐車場などの普及	オ
飲酒運転撲滅に向けた県民運動など、官民が連携して行う交通事故防止対策	カ
消費者被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動の充実など、消費生活の安全性の確保	キ

## 取組26 外国人も活躍できる地域づくり



### 取組概要

多言語による相談体制や情報提供体制を整備するとともに、今後の取組を総合的、計画的に行うための計画を策定し、外国人県民も地域の一員として共に安心して生活できる社会の構築を目指します。また、さまざまな分野の国際交流を促進・支援するとともに、留学生などが卒業後も県内で活躍できる環境整備を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内で生活する外国人の困り事に母国語で対応するため、多言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語及びポルトガル語)でアドバイスを行うことが可能な相談センターを設置しています。
- 災害時に日本語がわからない外国人を言語面から支援するため、通訳ボランティアの募集・登録を行っています。また、災害時を想定した外国人への実践的な救護練習などの研修を行っています。
- 気象警報や地震、津波情報を日本語がわからない外国人に迅速に伝達するため、自動的に多言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語及びポルトガル語)に翻訳し、メールで送信及びホームページに掲載する情報提供システムを運用しています。
- 国籍や民族等の違いにかかわらず人権が尊重され、社会参画が図られる「多文化共生」の理念を普及するため、シンポジウムや研修会を開催しています。また、多文化共生社会の形成を推進する取組を総合的かつ計画的に実施するため、その基本となる「多文化共生社会推進計画」を作成しました。
- 県民の国際理解を高めるため、友好姉妹省州県(中国吉林省、米国デラウェア州及び伊国ローマ県)と経済分野での交流に向けた取組も含めさまざまな分野の交流事業を行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 日本人と外国人が民族や文化の違いを認め合いながら、共に安心して暮らせる地域づくり、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいます。
- 県内で暮らす外国人への多言語による情報提供や日本語教室の拡充などの支援や、保健・医療・福祉、教育、労働など生活に欠かせない基礎的なサービスを提供する仕組みが整っています。
- 県内で暮らす外国人が地域との交流や地域づくりに積極的に参加しています。
- 芸術や教育、文化、経済など、さまざまな分野での国際交流活動が、県民や民間団体により行われています。
- 高度な知識・技術を持つ海外の人材が県内の企業や研究機関で活躍しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

多文化共生を進めるための条例・推進プランづくりや、国際交流協会など関係団体と連携した推進体制づくり	ア
情報を多言語で発信したり日本語学習を支援するなど、外国人が地域の中でコミュニケーションを取りやすくするための支援	イ
保健・医療・福祉、防災、労働環境、教育、居住など、外国人の基本的な生活面への支援	ウ
地域社会への意識啓発や外国人の社会参画など、多文化共生の地域づくりへの支援	エ
イタリア・ローマといった友好地域との交流など、県民・民間が主体となった国際交流の促進・支援	オ
県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国へ戻った外国人を通じた、国際化を進めるためのネットワークづくり	カ
県内大学への留学生をはじめとする、高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後の県内企業や研究機関への就業促進	キ



取組概要

地球温暖化に代表されるように、地球規模での環境変化が深刻な問題となっています。将来にわたって持続可能な地域社会を実現するため、環境と産業や社会との良好な関係の構築を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 太陽光発電をはじめとした自然エネルギーの導入を側面的に支援するほか、県民・企業の先進的取組に対する表彰制度や県民向けフォーラムの開催等の情報提供活動を行っています。
- 自然環境の保全や地球温暖化など、環境について学びたいと考えている方々の求めに応じて環境教育リーダーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し、講演等を行っています。
- 環境に配慮した行動を実行しようとする方々に、県のポータルサイト「みやぎの環境情報館」等を通じて宣言をしていただく取組を進めています。
- 環境に配慮した車の運転「エコドライブ」の実践をラジオCMや街頭の大型ビジョンCMにより広く県民に呼び掛けるとともに、エコドライブ宣伝ステッカーの交付やエコドライブ及び低公害車普及の優れた取組への表彰を行っています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- さまざまな場面で多くの県民が環境について考え、行動するようになっていきます。
- 日常生活や事業活動では、省エネルギーや自然エネルギーの利用など、エネルギーを効率的に利用する取組が進んでいます。
- 企業は社会的責任を意識し、環境を重視した経営を行っています。消費者は環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を選んで購入しています。
- さまざまな団体が連携・協力しながら環境を守る活動をしています。また、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会づくりと経済発展の両立が進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

環境に関する情報の発信と、家庭、学校、地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実	ア
グリーン購入やエコドライブなど、社会で活動するものすべてが、日常的に、当たり前環境に配慮して行動できるようにするための普及啓発の促進	イ
バイオマスエネルギーなど我が県の地域特性を生かした自然エネルギーの地産地消や、県民や事業者が一体となった省エネルギー活動などの地球温暖化対策の推進	ウ
県が事業を行う場合の物品購入や入札で、環境に配慮した活動を行う企業や製品を優遇するなどの率先行動の実施	エ
環境新技術の開発支援や、自然環境の保全や水源かん養など農林産業の多面的機能に注目した取組支援など、環境に配慮した産業活動の支援	オ



取組概要

大量生産・大量消費・大量廃棄型の従来社会の在り方は、廃棄物排出量の増大や環境汚染などさまざまな環境問題を発生させてきました。県は、適正処理の推進にとどまらず、資源を有効に活用し、廃棄物をリサイクルして環境にできるだけ負担をかけない循環型社会の実現を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 次代を担う子どもたちに、ごみの現状や3Rの大切さを理解してもらうため、「みやぎ3Rシアター」の公演を県内の市町村のイベントや小学校で行っています。
- 資源循環コーディネーターを企業に派遣し、地域の企業同士のリサイクルシステムの構築支援や廃棄物の3Rなど環境関連の取組への情報提供、助言などを行っています。
- 環境・リサイクル関連企業の立地を促すため、みやぎエコファクトリー（環境・リサイクル産業が立地するモデル団地）に立地する企業に対して奨励金を交付しています。
- 廃棄物の3Rを進めるために設備を整備する場合や技術的な課題によりリサイクルが困難な産業廃棄物の3Rを進めるための技術開発を行う場合、その事業者等に対して補助金を交付しています。
- リサイクルの重要性を啓発するため、バス会社と連携して廃食用油をリサイクルした燃料（バイオディーゼル燃料）による路線バスの運行、バイオディーゼル燃料シンポジウムの開催を実施しています。
- 産廃処理施設・業者に対する監視指導や産廃Gメンによるパトロールを強化し、悪質な違反行為には厳しく対処しています。また、産廃処理ルールの周知徹底など不適正処理の未然防止にも努めています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 資源循環の重要性や3Rの意識が県民や企業などに広まり、ごみをできるだけ出さない生活様式や事業活動が根付いています。
- 環境保護・省エネルギーに配慮した製品設計などに取り組む企業が増えています。
- 廃棄物の再資源化が進み、最終処分量が減っています。また、廃棄物を出す企業などの責任意識が高まり、優良な業者による適正な廃棄物処理が行われています。
- 廃棄物の不適正処理が減っています。また、廃棄物処理の必要性について県民の理解が進み、必要な処理施設が確保されています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

さまざまな場面での3R活動（ごみを出さない、再使用する、再生利用するなどの取組）を進めるための、県民・事業者・市町村等への啓発活動の充実	ア
日常生活や事業活動での廃棄物の発生を抑えたり、資源として再利用する取組の促進	イ
製品の製造、流通から廃棄までの各段階や、サービスの提供に伴う環境負荷低減の促進	ウ
リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進	エ
廃棄物の適正処理を進めるため、廃棄物を出す側の責任意識や県民の理解協力の促進と、不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化	オ
廃棄物処理に関する情報公開を進めることによる透明性の確保と廃棄物処理に必要な施設の維持確保の促進	カ

## 取組29 豊かな自然環境，生活環境の保全



### 取組概要

県内の豊かで多様な自然環境を積極的に保全し、将来の世代に健全な姿で引き継いでいくことや、きれいな空気や水、土壌など、県民が健康で安心して暮らすことができる生活環境の保全を目指します。また、その取組に向けて、地域の人材育成や体制整備を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 金華山島の自然景観保全に向けた森林復元の各種取組を実施しています。また、蒲生干潟や伊豆沼・内沼の自然再生に向けた取組を行っています。
- 傷ついたり病気にかかった野生鳥獣を保護し、救護機関で治療しています。また、治療後、一時的にボランティア（アニマルレスキュー隊）が飼養し、野生復帰ができるように手助けしています。
- 県内の企業から苗木の提供を受け、大崎市の市有林内に地元の小学生や協賛団体等と共に、野球バットの原木となるアオダモをはじめとした広葉樹を植栽しています。
- 海藻（アカモク）を活用して、窒素やリンなどの栄養塩を吸収させ、水質を浄化させるとともに、多様な生態系の保全にもつなげ、さらには、新たな食材としてのアカモクの利用を推進しています。
- 農村環境の保全に向けて、地域や学校教育が連携して取り組む保全活動を推進するため、協働組織の育成や体制整備を支援しています。
- 私たちが生活していく上で重要な自然や生活環境の中で、美しい景観を保つ大切な松林を守るため、松枯れの原因となる松くい虫被害の防除を進めています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 自然環境の保全、野生生物の保護とともに、損なわれた生態系の再生の取組が進んでいます。また、蔵王、栗駒、伊豆沼・内沼、松島湾や蒲生干潟など県内各地で、県民も巻き込んだ自然を守る取組が県内各地で行われています。
- 県民やNPO、企業、国、市町村、大学などが連携し、自然環境を守る取組や環境学習・体験活動などが行われています。
- 水田や里地里山、沿岸域などが、農林漁業の生産の場だけでなく、身近に自然と触れ合える場となっています。
- 上流から下流まで流域全体が協力することで、水にまつわる環境が守られています。また、湖沼などの水質が改善しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

国定公園やラムサール条約湿地など、宮城の自然環境の保全・再生	ア
多様な野生生物の保護管理	イ
住民と民間団体、事業者、行政などが、自然環境に関する情報を共有できる体制づくり	ウ
豊かな自然環境を守りながら、自然のもたらすやすらぎと潤いを楽しめるエコ・ツーリズムなど、自然環境の賢明な活用	エ
身近にあるみどり豊かな空間の保全と、自然環境保全意識の醸成	オ
上流から下流まで流域全体が協力・連携して行う、各流域の特性を生かした水にまつわる環境の保全	カ
大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた、公害に対する調査研究・技術開発	キ

## 取組30

## 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成



### 取組概要

道路や河川などの身近な社会資本について、住民と協働し、地域と一体になった整備と維持管理体制を構築するとともに、長期的視点に立った社会資本の整備を目指します。また、農山漁村が持つ豊かな自然環境の維持保全活動や、良好な景観づくりへの支援を行うなど、住民との協働による美しい地域づくりを目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 中山間地の地域が協働して行う農業生産活動や環境保全活動、交流活動などを支援しています。
- 食料の安定的な生産や農村の豊かな自然環境の維持を目指しながら、農地や農業用水などを適正に管理する地域の協働活動を支援しています。
- 道路や河川等の清掃や緑化に自発的に取り組む個人・団体を、アドプトプログラム(市民と行政が協働で進めるまち美化活動)の実施団体として認定し、地元市町村等と連携しながら活動を支援しています。  
[参考]アドプトプログラム認定団体数 242団体(平成20年12月末現在)
- 景観法や「新・宮城県景観形成指針」に基づき、市町村に景観形成支援を行うとともに、景観への県民意識を高めていくため、景観百選の選定・普及やシンポジウムを開催しています。  
[参考]みやぎ・身近な景観百選(平成20年8月選定)

みやぎ景観ポータルサイト <http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/keikan.htm>

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 今ある施設は有効に活用し、新たな施設は長く使えるものを造るなど、将来にも引き継いでいける社会資本が整備されています。
- 身近な道路や河川の整備、管理などを、行政、住民、企業が連携・協働しながら進めています。
- 農地や森林が守られ、農山漁村の持つ魅力が認められることで、都市住民との交流が活発になり、定住する人が増えています。
- それぞれの地域が持つ自然、歴史、文化などの資源を生かした、良好な景観づくりが進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新の仕組みづくり	ア
社会資本の整備計画づくりや完成後の管理に住民意見を取り入れるための体制づくり	イ
みやぎスマイルロードプログラムなど、道路や河川清掃などへの住民や企業の参画促進	ウ
地域が協働して行う農地や農業用水などの地域資源の保全活動や、農山漁村の持つ魅力を生かした都市住民との交流や定住の促進	エ
全県的な景観形成の方向性の提示と市町村の景観形成への支援	オ
景観に配慮した公共施設づくりと、規制などによる良好な景観づくりへの誘導	カ
みやぎの良好な景観の選定など、良好な景観づくりのための普及啓発	キ

# 取組31

## 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実



### 取組概要

宮城県沖地震に備え、各種施設の耐震化や津波・高潮対策等に取り組むとともに、観測体制を強化し、各情報を迅速かつ的確に伝達するネットワーク化を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 防災関係機関の迅速な初動体制を確立するため、各機関の津波観測情報の共有化(津波情報ネットワーク構築)に向けた取組を実施しています。
- 津波発生時の人命防護のため、情報表示板などの津波避難施設の整備や防潮水門等の遠隔操作化を実施しています。
- 昭和 56 年5月以前に建築された木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断費用・耐震改修費用の助成及び耐震化に関する相談会の開催や相談所の設置を行っています。
- 宮城県沖地震に備え、現行の耐震化基準(阪神淡路大震災後に改定)に適合していない水管橋の耐震補強設計・工事を進めています。
- 地震災害発生時に、負傷者の搬送や緊急物資の輸送路を確保できるよう、防災拠点間を結ぶ緊急輸送道路に当たる橋の耐震化を進めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 主な防災拠点施設が耐震化されています。また、震災時にも、電気、ガス、上下水道など生活に欠かせない機能が確保されています。
- 県民や企業の耐震化への取組が進み、震災時の家屋倒壊等による被害が減少しています。
- 沿岸居住者や海岸利用者を守るためのさまざまな津波対策が進んでいます。
- 震度情報や津波観測情報などが県民にスムーズに伝わり、震災時には速やかな避難・救助が行われることで、人的被害が最小限となっています。
- 地震・津波の調査研究と先端科学技術の活用が進み、地震防災力が向上しています。

### 問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

緊急輸送道路に当たる橋、物資輸送のための岸壁、防災拠点施設となる公共建築物の耐震化の促進や防災公園の整備	ア
電気、ガス、上下水道などの耐震化と、それぞれの管理者との連携強化による震災時の早期復旧体制づくり	イ
住宅等の耐震化の促進	ウ
津波被害を防ぐ水門等の施設整備と、市町村や地域と連携した維持管理の充実	エ
広報・避難誘導態勢の整備や、住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策の促進	オ
GPS波浪計の津波観測や地震計の地震観測など、観測体制の充実	カ
宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実	キ
国、市町村、大学、研究機関が連携して行う地震・津波の調査研究と先端科学技術活用の促進	ク



取組概要

洪水被害や土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害・山地災害を防ぐため、危険度・優先度の高い箇所を明確にして、計画的かつ効果的な施設整備を目指します。また、洪水や土砂災害に関する防災情報を、より迅速かつ的確に県民へ提供するなどのソフト対策の推進を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 荒廃した溪流や崩壊地に治山ダムや土留などを設置して山地災害を防ぐとともに、保安林の間伐などの手入れを行っています。
- 近年多発するゲリラ的豪雨から県民の安全と安心を守るため、「見える川づくり(10か年計画)」を作成し、優先度や整備効果を明確にして計画的に河川改修等を進めています。 [参考] 川内沢川放水路 (平成 24 年度完成予定)
- インターネットや携帯電話による雨量や河川水位などの情報提供を行っています。また、洪水予報河川の指定や洪水ハザードマップを作成する市町村への支援などのソフト対策を推進しています。  
[参考] 宮城県土木部総合情報システム (雨量, 河川水位, 土砂災害発生危険度などの防災情報を提供)  
◇パソコンから <http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/> ◇携帯電話から <http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/tel/>
- 土砂災害に関する情報や土砂災害防止法についてわかりやすく説明する「押し掛け出前講座」を県内各地で開催するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。  
[参考] 平成 20 年度に指定予定の土砂災害警戒区域等の数:110 か所
- 土砂災害の犠牲になりやすい高齢者や乳幼児などに関連した施設や、住民が安全に避難するための避難所・避難路を対象とした防災工事を重点的に進めています。  
[参考] 平成 20 年度に実施中の砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数:44 か所
- 平成 20 年岩手・宮城内陸地震による崩壊・地すべりで大量に発生した土砂など、不安定で危険な状態にある土砂の流出対策等を進めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 市町村と連携しながら、避難路や災害に関する情報を県民に伝えることで、洪水や土砂崩れなどへの備えが進んでいます。
- 洪水が起きた場合に大きな被害が予想される、市街地を守るための河川整備が進んでいます。
- がけ崩れなどが起きた場合に孤立の恐れがある集落や、避難に特別な配慮を要する人が多くいる施設(老人保健施設, 保育所, 病院など), 避難所, 避難路などを守るための対策が進んでいます。
- 豪雨による土石流の発生など, 山地災害が少なくなっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

宮城県河川流域情報システムなどによる洪水情報提供体制の充実	ア
洪水被害を防ぐための効果的な河川の整備と堤防・護岸などの維持管理	イ
土砂災害を防ぐための砂防ダムなど土砂災害を防止する施設の整備と維持管理	ウ
宮城県砂防総合情報システムなどによる土砂災害情報提供体制の充実と, 土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備	エ
山地災害を防ぎ, 水源のかん養, 生活環境の保全を図るための治山施設の整備	オ

## 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実



### 取組概要

災害発生時の減災には、地域防災力の強化・向上が重要であることから、住民の自主防災活動と企業の防災活動等を促進するとともに、これらの活動のリーダーとなる人材育成や関係団体との連携強化を行うなど防災体制の充実を目指します。

### ■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域防災力を向上させるため、住民による自主防災活動と企業の防災活動を促進するとともに、防災活動の核となる人材育成のための研修を実施しています。
- 災害時に災害ボランティア活動が迅速かつ効果的にできる体制を整備するため、災害ボランティアコーディネーター養成研修等の実施や関係団体との連携強化を図っています。
- 災害や事故発生時、重要業務の継続・早期復旧がいち早くできるように、中小企業が取り組む事前対策への支援に努めています。

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

### ■ 目標とする宮城の姿

- 災害情報が、いち早く住民に伝えられ、素早く、的確な避難等ができています。
- 災害時に、避難に特別な配慮を要する高齢者・幼児・障害者等をはじめとした住民の安全が確保され、被災後に、安心して生活を送っています。
- 「自らの身の安全は自らが守る。」という意識が県民に広まり、地域を災害から守る活動に積極的に取り組む人が増えています。
- 行政や防災関係機関の災害対応力が上がっています。また、企業や自主防災組織の防災活動が活発になっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

宮城県総合防災情報システムなど素早い情報伝達のためのネットワークの充実	ア
高齢者、障害者などの要援護者をはじめとした住民の速やかな避難体制や避難所運営体制づくりへの支援と、地域間の相互応援体制づくりへの支援	イ
災害ボランティアの受入れや活動がスムーズに行えるための体制づくりへの支援と、民間事業者との協力体制づくり	ウ
被災後の速やかな生活安定を支援する体制づくり	エ
自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実	オ
行政や関係機関での、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成	カ
企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成	キ
企業におけるBCP（緊急時でも被害を最小限に食い止め、事業を継続・早期復旧できるようにするために定める計画）作成など企業の防災対策への支援	ク



## 2 宮城の治安について

問5：あなたは、日常生活を送る上で、治安についてどのように感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- |              |              |         |
|--------------|--------------|---------|
| 1 良い         | 2 どちらかといえば良い |         |
| 3 どちらかといえば悪い | 4 悪い         | 5 わからない |

付問1：問5で【1】又は【2】を選んだ方にお聞きします。

あなたが日常生活を送る上で治安が良い（どちらかといえば良い）と感じる理由は何ですか。

1から8のうち、あてはまる番号を2つまで選び○をつけてください。

- 1 以前に比べて事件事故が少なくなってきたと感じるから
- 2 自分の身近に事件事故の発生がないから
- 3 安全安心に関する地域ボランティア活動が活発になってきたから
- 4 個人の規範意識が高まってきたから
- 5 警察官によるパトロール活動等が活発になってきたから
- 6 地域社会における連携が強化されてきたから
- 7 その他（ ）
- 8 わからない

付問2：問5で【3】又は【4】を選んだ方にお聞きします。

あなたが日常生活を送る上で治安が悪い（どちらかといえば悪い）と感じる理由は何ですか。

1から8のうち、あてはまる番号を2つまで選び○をつけてください。

- 1 以前に比べて事件事故が多くなってきたと感じるから
- 2 自分の身近で事件事故が発生したから
- 3 安全安心に関する地域ボランティア活動が十分ではないから
- 4 個人の規範意識が弱まったから
- 5 警察官によるパトロール活動等が十分ではないから
- 6 地域社会における連携が弱まったから
- 7 その他（ ）
- 8 わからない



問6：あなたは、治安を向上させるために、どのような対策が必要だと思いますか。

1から11のうち、あてはまる番号を3つまで選び○をつけてください。

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 空き巣等の侵入犯罪の抑止        | 2 ひったくり等の街頭犯罪の抑止      |
| 3 子ども、女性、高齢者に対する犯罪の抑止 | 4 少年非行の抑止             |
| 5 暴力団、外国人犯罪の取締り       | 6 交通事故の抑止対策や飲酒運転の根絶対策 |
| 7 パトロール等の街頭活動の強化      | 8 家庭や事業者への巡回連絡活動の強化   |
| 9 防犯カメラや街路灯等の防犯環境整備   |                       |
| 10 その他（ ）             |                       |
| 11 わからない              |                       |

### 3 暮らしと環境について

問7：あなたは、環境問題に対してどのような考えや意見を持っていますか。  
1から8のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 環境保全に関する活動に積極的に参加したいと思う
- 2 個人の行動がどの程度環境保全に役立つのかわからない
- 3 自分の日常生活も環境が悪化している原因の一つだと思う
- 4 環境問題は自分自身に影響があるとは考えにくい
- 5 環境問題の多くは科学技術の発展によって解決できると思う
- 6 環境保全のために産業や技術の発展が妨げられないか心配だ
- 7 1から6のうちあてはまる考えや意見はない
- 8 わからない

問8：環境保全の取組として、あなたが、日常生活の中でいつも行っていることはありますか。  
1から15のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 冷暖房の使用ではエネルギーを節減する
- 2 買い物の時にレジ袋をもらわない
- 3 物は修理して長く使う
- 4 地域の組織に参加して集団資源回収を行う
- 5 余暇には自然と触れ合うように心がける
- 6 地域の美化活動に参加する
- 7 お風呂の残り湯を洗濯や掃除に使う
- 8 マイカーよりも公共交通機関を利用する
- 9 NPOの環境保全活動に参加する
- 10 買い物の時に省エネ商品を選ぶ
- 11 買い物の時に環境にやさしい商品を選ぶ
- 12 生ゴミはたい肥化したりする
- 13 不用品をフリーマーケットなどで再利用やリサイクルする
- 14 1から13のうちいつも行っているものはない
- 15 わからない

問9：あなたは、「地球温暖化」が身近な環境問題だと感じていますか。  
1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

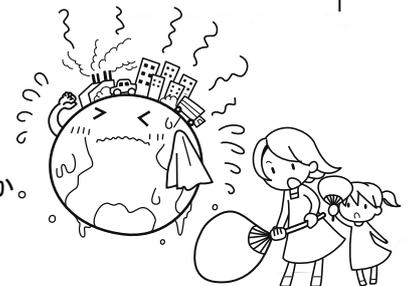
- 1 身近な問題だ
- 2 どちらかといえば身近な問題だ
- 3 どちらかといえば身近な問題ではない
- 4 身近な問題ではない
- 5 考えたことがない

付問1：あなたは、地球温暖化防止を意識し、また、そのための行動をしていますか。  
1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 意識して積極的に行動している
- 2 意識しており、できる範囲で行動している
- 3 意識はしているが、あまり行動はしていない
- 4 意識はしているが、行動はしていない
- 5 意識していない
- 6 わからない

問10：あなたが、地球温暖化防止のため、県に最も期待する取組は何ですか。  
1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 広報活動により地球温暖化への意識を高め、自主的な行動を促す
- 2 学校や地域等で、地球温暖化について学ぶ機会を増やす
- 3 省エネ型製品の購入や住宅用太陽光発電機器の設置等に対して補助を行う
- 4 地球温暖化につながるような行動等を規制する
- 5 県に期待する取組はない
- 6 わからない



## 4 景観の保全・形成について

問 11：「良好な景観をまもる」、「良好な景観をつくる」といった取組が行われていますが、あなたは「景観」と言われた場合、その対象としてどのようなものをイメージしますか。  
1 から 6 のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 山並み、海岸、湖沼、里山、田園などの自然風景
- 2 歴史的な建造物や街並みの風景
- 3 整備された街並み、住宅地、公園などの風景
- 4 祭り、伝統芸能、イベントなどの風景
- 5 その他 ( )
- 6 わからない

問 12：県内の景観の状況について、あなたは、どのように感じていますか。  
1 から 6 のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 開発、広告物のはんらんなどにより、県内の景観が損なわれており、全県的な対策が必要だ
- 2 一部に景観が損なわれている地域・箇所があり、部分的には対策が必要だ
- 3 景観が損なわれていると感じてはいるが、対策が必要なほどではない
- 4 景観が損なわれているとは感じていない
- 5 その他 ( )
- 6 わからない

問 13：「良好な景観をまもる」、「良好な景観をつくる」ため、県が取り組む必要があり、効果があると思う対策は何ですか。  
1 から 11 のうち、あてはまる番号を3つまで選び○をつけてください。

- 1 普及活動（チラシの配布、シンポジウム・イベントの開催など）
- 2 景観づくりに取り組んでいる人や団体への表彰
- 3 優れた景観の選定・紹介
- 4 景観づくりに取り組んでいる団体や市町村への支援
- 5 景観アドバイザーなどの紹介・派遣
- 6 景観に関する教育（小中学校など）への支援
- 7 歴史的な建造物や樹木などの保全
- 8 屋外広告物（看板、のぼりなど）の規制
- 9 土地利用（周囲の景観に影響を及ぼす建築など）の規制
- 10 その他 ( )
- 11 わからない



最後に、あなた御自身のこと・この調査に対する御意見などをお聞きします。

問1：性別（1，2どちらかに○）                      1 男                      2 女

問2：今現在の年齢    満    歳

問3：お住まいの市町村名                      (                      ) 市・区・町・村  
※ 仙台市在住の方は区名を記入願います。

問4：あなたの職業について、1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 【2】にあてはまる方は、さらに【2-1】から【2-4】のあてはまる番号に○をつけてください。  
※ どこにあてはまるかわからない場合には【7】を選び、( ) に具体的に記入してください。

- 1 自営業主・家族従業者
- 2 被用者  
(2-1 会社員      2-2 公務員・行政法人職員      2-3 パート・アルバイト・フリーター  
2-4 その他 (    ) )
- 3 企業役員・団体代表等
- 4 専業主婦（主夫）
- 5 学生
- 6 無職
- 7 その他 (    )

付問1：問4で【1】【2】【3】【7】を選んだ方にお聞きします。

※ 問4でそれ以外（【4】【5】【6】）を選んだ方は問5に進んでください。

あなたの現在の仕事の内容について、1から14のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 複数の職業をお持ちの場合は、最も従事割合の高いものを選んでください。

- 1 農業                      2 林業                      3 水産漁業                      4 土木・建築業
- 5 製造業                      6 電気・ガス・水道業                      7 情報・通信業
- 8 運輸業                      9 卸・小売業                      10 金融・保険・不動産業
- 11 飲食・宿泊・その他サービス業                      12 医療・福祉関連業
- 13 教育・学習関連業
- 14 その他 (    )

問5：あなたを含めて同居の御家族は何人ですか。

(                    ) 人

付問1：同居の御家族（あなたも含めます）の中に、以下の方はいらっしゃいますか。

1から7のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- |                 |                   |       |
|-----------------|-------------------|-------|
| 1 乳幼児（小学校就学前の子） | 2 小学生             | 3 中学生 |
| 4 高校生           | 5 大学生（各種学校含む）     |       |
| 6 65歳以上の方       | 7 1から6にあてはまる者はいない |       |

問6：あなたは、宮城県にお住まいになって通算何年になりますか。

通算（                    ）年

問7：県政全般について、御意見、御要望などがございましたら、下の枠内に御自由に御記入ください。



この調査の結果は、平成21年7月中旬に、県ホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka>)や県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は除きます。）でお知らせする予定です。

# 富県共創！ くに 活力とやすらぎの邦づくり

県民意識調査 調査票  
平成21年3月 宮城県

この調査票は4,300部作成し、1部当たりの印刷単価は38円です。

回答への御協力ありがとうございました。

御記入いただいた調査票は、  
**3月23日（月）までに**  
同封の返信用封筒に入れ、  
ポストに御投函ください。  
（切手は不要です。）

